

## 第2回大野市文化会館あり方検討委員会 議事録

日時：令和5年8月31日（木）19時～21時

場所：結とびあ3階 305・306号室

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

- ・第2回の委員会であり、今日は試算を行うために座席の数と整備場所を決めることになる。お互い議論を深めていただきたい。

### 3 議事

#### 協議事項

(1) 各整備案と比較のための優先順位について 資料1、2

- ・第1回委員会で事務局から依頼した事務局提案以外の文化会館の整備案について、資料1の委員回答(1)のとおり、委員からA・B・Cの3案が提出された。A案は、駅東公園と現在の文化会館の間の道路を廃止して一体的に整備する案であり、道路を廃止しての敷地の一体化については、以前基本計画を策定した時にも検討されていたが市道廃止のハードルが高かったため採用されていない。今回のあり方検討に当たっては、新築案の試算で、道路部分の整備を含めて、試算をすることは可能だと考えている。
- ・B案とC案については同じ内容であり、公園の緑地の部分を残しつつ、臨時駐車場として使用している場所にコンパクトに新築するという案である。C案に記載している通り、コンパクトなサイズであれば緑地や公園は残せると考えており、文化会館の解体と建設が同時にできるということで時間的な節約が可能との考えである。この新築案については、資料2の案②-1として記載している。延べ床面積は、他の整備案と同じく2,600㎡とした。メリットとして、駅東公園の緑地部分を残しつつ新築するため、現基本計画の新築案と比べて駅東公園の解体費用と新駅東公園の整備費用が削減できるのではないかと、また駐車場も今の97台と臨時駐車場の約100台を併せた200台以上が確保できると考えている。デメリットとして、現文化会館を取り壊した後に駐車場整備を行うため、②よりは費用が掛かることになる。公園の一部整備費用が掛かると記載しているが、これは建設工事に当たってある程度工事の作業場所を確保するために公園を潰す費用、また公園に戻す費用が掛かるとも考えている。管理経費としては、人員を配置する必要があるということで人件費が掛かってくるものである。その他、都市公園を廃止または縮小する必要があると書いてあるが、国に確認したところでは、公園の廃止もしくは縮小については、できないことはない、駄目ではないと聞いている。都市計画法や建築基準法等に照らして整備できる可能性については、①の当初基本計画の整備案と同じ状況である。
- ・前回、事務局が提示した増改築案以外の他の施設での増改築案について、各委員から提出があったのは意見Dのみである。結とびあの多目的ホール、平成大野屋、学びの里「めいりん」を必要最小限に整備するというものであり、事務局案のような大規模な増改築はしないという意見である。
  - ・資料1の委員の回答(2)のとおり、増改築案の法適合性や概算事業費を調査する順位について、

委員から回答のあった優先順位を取りまとめた結果、以下のとおりであった。

- ・ 1位として選ばれた案      ③結とぴあ：5票  
   ④図書館：3票  
   ⑤めいりん：1票
- ・ 2位として選ばれた案      ③結とぴあ：4票  
   ④図書館：4票  
   ⑤めいりん：2票

結とぴあと図書館の票が多数を占めている。その他、今ある施設の有効活用という意見、順位付けしなかった方の票が2票あり、他の場所への移転は考えられないという方の票となっている。以上を鑑みると、調査の優先順位は、③結とぴあ、④図書館、⑤めいりんの順となる。

(質疑応答)

委員長：委員回答(1)の①他の新築案と②他の施設の増改築案について、委員から何か追加するような意見はないか。

委員：(特になし)

委員長：次に委員回答(2)の優先順位について事務局に確認したいが、優先順位をつけた時に増改築の2案を調査するという事は、③結とぴあ、④図書館を2つとも事業費を試算するという事で良いか。

事務局：そうである。まず、法適合性調査により建設できるかできないかを判断し、どちらも建設できるのであれば事業費の試算に入る。

委員長：調査は新築案①、②、②-1と既存施設を活用した案の2つの5つで調査するという事で良いか。

事務局：そうである。

委員長：票数で見ると、③結とぴあ、④図書館の順で調査していくことになるが、どうしても⑤めいりんではなければならないという委員はいるか。

副委員長：よく分からないところがあるが、③結とぴあと④図書館で建てられるかどうかを調査するという事か。

事務局：我々、市の技師も含めて、この既存施設の改修案の場所に建てられるかどうかを事前に調査したが、こちらでは分からない細かいところがあるといけないため、業者に法適合性の調査をしてもらうというものである。まず③結とぴあと④図書館の調査を行い、どちらかでも建てる事ができないと分かったら、⑤学びの里「めいりん」の調査に入るというものである。調査で建てられないと分かった整備案については、概算事業費を算出しない。

副委員長：建築上、建てられるか建てられないかの調査になるのか。

事務局：以前、この結とぴあの中庭にホールを入れられないかと検討したこともあったが、ここにホールを建築することになると、建築基準法上、有終会館側にある部屋に太陽光を入れなければならないため、何メートルか離して建てなければならないという制限もあった。既存施設の活用案においては、そういった制限についてしっかり調査した上で建設できると分かれば事業費の算出まで行って、この委員会において事業費の比較検討を行うことになる。

副委員長：ホールの座席数やステージの広さなど具体的なことについてはその後にして、とりあえず建築上建てられるか建てられないかをまず調査するということか。

事務局：調査の順として、法的な調査をクリアしてからの概算事業費を試算してもらうことになる。

副委員長：そうすると、現文化会館の場所で建てられるか建てられないかの調査はその後になるのか。

事務局：現文化会館のところではおそらく建てられるであろうと考えている。結とびあや図書館については○にしてあるが、先ほどの建築基準法の太陽光に係る制限やその他にも建物の高さ制限、道路から何メートルか離さなければならないという制限などいろいろあり、そこに入らないものを建てるわけにいかないの、その調査をするものである。今の文化会館での新築案が幾らになるか概算事業費が出て、既存施設の活用案でも建てられることが分かればその概算事業費が出て、最終的にこの検討委員会でメリットデメリットもランニングコストも含めて比較検討することになる。

委員：①、②、②－１は並行してできるということか。

事務局：新築案については、基本計画でも話が進んでいた通り、細かい法適合性調査をせずに概算事業費の算出に入ることができると考えている。ただ③、④については複雑であり、建築可否の調査をしなければならないため、可能であることが分かれば事業費の算出に入るものである。

委員：建築上のことだけ考えて調査するということか。住民の方の意見は別途として建てられるか建てられないかを見るということか。

事務局：例えば、結果的に今の新築案が２５億円で、結とびあの増改築案は２０億円だったとしたら委員の皆さんはどう考えるか、新築の方が安ければ新築にしようという話になるかもしれないし、逆に新築が大幅に高いということになれば増改築案にしようという話になるかもしれない。最終的にこのように建設可能な案の事業費を全て比較して検討していただくことになる。

## (2) ホールの座席数について 資料3

・ホールの座席数について、委員に意見を聞いた結果、以下のとおりであった。

380席：4人

400席：3人

450席：3人

500席：1人

600～700席：1人

これら意見を鑑みると、調査する席数は前回事務局が提案した380席程度よりも多い400席程度となる。委員の意見をお聞きしたい。

### (質疑応答)

委員長：資料の見方の整理をすると、今回380席のラインを中心にする前後25席ずつの幅であれば概算事業費が比較的正確に算出できるというものである。前回、基本計画の633席を提示した時に認められなかったこともあり、あまり大きい席数で事業費を算出しても同じような結果になる恐れもあるため、その辺りも踏まえながら協議願いたい。注意点と

して、これで座席数が決定するわけではなく、今回は試算をするための席数を決めるものである。ご意見はあるか。

委員：私は400席と提案し、これぐらいで妥当だと思っている。ただし、歌謡ショーについては中央から有名な方が来たとしても大野市民は3,000円の入場料であれば全て満席になる。今も有名な方のコンサートが予定されているが、4,000円のためまだ空きがあると聞いている。落語にしても4,000円や5,000円となったら満席にはならない。どれだけの料金かで人の入りが変わるため判断が難しい。保育園の発表会では、自分の子どものクラスの発表が終わると皆さん帰ってしまう。延べ人数では400人や500人となるが、実際には一時にそれだけ入っていない。

委員：私は450席で提案した。テレビ収録などが入るときに延べ床面積を確保するためには450席程度あった方がいいというものである。

委員長：事務局は延床面積をどう考えているのか。

事務局：もともと基本計画は延べ床面積が4,000㎡であったため、それをコンパクトにした2,400㎡から2,600㎡の間で業者からサイズの提案をしてもらいたいと考えている。

委員：400席というのはイスの数であって、通路などを含めた条件を業者に提示されるのかどうかを知りたい。

事務局：基本計画の大ホールの面積は633席で745㎡であった。例えばこれを380席にすると、按分で447㎡になる。これが400席になるともう少し増える。もちろん舞台はある程度の広さが欲しいと思われるし、舞台袖も必要になってくる。業者には全体の床面積の中でのサイズの検討を考えてもらうことになる。

委員：コンパクトや最低限という説明をされているが、今後20年、30年と使っていく中では必要なものはキープした設備を導入していく必要があると考える。

委員長：今委員が発言された内容については、あり方の次の段階として基本計画の中で検討していくものであるが、ある程度の要望を今しておかないといけないのではないかという意味で本日はお聞きしておくことでよいか。

委員：調査の段階で整備する内容がある程度決まってしまった後では、最低限の面積に縛られて本当に必要な設備を加えたり検討したりできないのではないかと思われる。最初は大きな規模で試算して、後から差し引いていくようにしていかないと本当に必要な設備が確保できないのではないかと考えてしまう。

委員長：この試算が終わってからその後の基本計画策定の委員会において、今のような基本的な機能については当然協議することになる。資産額にプラスしてどこまでの機能が必要か、どれぐらいの金額までなら整備できるかが検討されることになると思われる。まずはこの試算において概算事業費がいくらになるかが分かってからになる。

委員：私は500席で提案した。前回聞いたときには前後50席の幅だと理解していたが、今の話だと前後25席ということであった。これは客席にしたら1列か2列の話である。概算費用を出すときに、構造上の問題で大きなものは小さくできるけど、小さなものは大きくできないのではないかと思うので、少し大きなサイズで試算してもらいたいと思う。第1回委員会で示された事務局案の380席という数字が、それありきで動いているような気がしてならない。380席と提案された委員が多いためその数字は尊重するが、事務局提

案の数字に誘導されているように思ってしまう。また、後の世代に負担を強いてしまうという意見もあるが、自分たちのためではなくて子どもたちに物を残すということも我々の役目であり、大切なことだと思っている。

委員長：どう建ててもイニシャルコストとランニングコストが変わらないのであればいいが、大きいものを建ててしまって毎年余分に金が掛かるものになってしまっただけではいけない。どれだけ負担になるか、ここであり方を考えるためにもある程度のサイズでそれぞれの整備案の概算費用を比べることが大切である。

委員：私は450席で提案している。最初は400席程度でいいかと思っていたが、発表を待機している方がせっかく現場に来ているのに他の方の発表を控室のモニター越しでしか見られないのは可哀想なので、最前列で見られるように余裕を持って450席とさせてもらった。両方の考え方があって、ホールを大きくしたほうがいろいろなことができることなら大きくしたいという考え方がある一方で、大きくしたら将来自分たちの子ども達に負担が残るという考え方もある。私がPTA会長をしている中学校では、毎年夏休みにふれあいコンサートを開催していて、吹奏楽をはじめ文化系の発表を行っている。そのコンサートで発表の場があるというのはありがたいことだと挨拶させてもらったが、先人が残してくれた財産があることで、このようなよい空間で発表ができるということもその中で伝えさせてもらった。将来の子どもたちがちゃんとした空間で発表して自信をつけるということも大事なことだと考えている。本当に難しいところであるが、自分の落としどころとして450席ほどとした。

委員：私は380席程度とした。以前、議会で認められなかったことを踏まえなければならないというのが理由である。このあり方検討委員会で決めたことがそのまま通ればいいが、この先に市長や議会を通さなければならないことになる。大きい方がいいということを知りながら抑えるところは抑えなければならないと考えると、やはり事務局案の380席に賛成である。資料に保育園の発表会があるが、4つのうち3つは自分が関連している園の発表会であり全て380席で実施できる。今のハコモノ行政と言われて批判がある中でなんとか建てられるのはこれぐらいだということで380席とした。

委員：まず第1回委員会ではあり方を検討するという事で委員として臨んだが、どう建てるか、どう整備するかで話が進んでいったことに驚いている。今回もどうにか建てようとしているところに違和感があり、文化会館がどうあるべきかが意見されていないと感じている。今の文化会館には思い出がたくさんあるし、基本的にはいいものが建てられればいいという思いもあるが、何十億円という額が全く身近ではなく、2050年問題というのもあってどうしても予算がないと思っている。今、感染のパンデミックがあり、戦争も起きていて物価高も進んでいる中で、すごく時代に逆行しているのではないかと考えてしまう。全市民の意見がここに全くないので、全市民のアンケートを取ってもいいのではないかと考えている。このような考えが根底にある中で席数の話に戻すと、予算的に380席でいいという思いになる。

委員：私は400席とした。学びの里「めいりん」と近い数字であれば、一般市民としては、新たに整備するのではなく、めいりんがいいのではないかと考えてしまう。大きい方がいいが、予算の問題もあって400席としたところである。文化会館のあり方として、連合音

楽会などで子どもたちにより良い体験をさせようと思ったら、ハーモニーホールなどに行ってやればいいのではないかと思う。大きなハコモノを作ること将来の子どもたちが借金を背負っていかなければならないと思うと、年間どれぐらいの利用料が掛かるか分からないが子どもたちのためにハーモニーホールを借りてより良い体験をさせたほうがいい。先ほど話があったが、有名な方を呼んでも結局入場料が高いと満席にはならない。有名な方を呼ぶのが年に1回か2回なのに、それに合わせて大きなハコモノを作らなければならないのか。

委員長：事務局に確認したいが、この委員会であり方の検討を進めていく中で、案として軽微な改修の可能性も残すのか、それとも新築や改築で話を進めていくのか、方向は決まっているのか。

事務局：あり方検討委員会の要綱にもあるように、文化会館のあり方を検討するということと方向性を定めるということが委員会の目的である。今、話があったことも議論の一つである。

委員長：とりあえず比較をするための調査結果が今年度末には出ることになるので、その結果によっては整備が不可能と判断するかもしれないし、これぐらいであれば整備できそうだと判断するかもしれない。

委員：先日自衛隊のコンサートがあったが、それはすぐに整理券がなくなって当日も満席になっていた。これが300席や400席のホールにしたら見る人が100人、200人出てしまうことを考えなければならないと思う。先ほど大野の人は入場料が2,000円、3,000円となれば見に来なくなるとの話であったが、そうなのかという感じである。大野市にホールができてそのような状況であれば、皆さん市外・県外にどんどん出て行き、人口減になってしまうのではないかと思っている

副委員長：私は450席とした。文化会館で行われている行事を見ると、今日は大野高校の文化祭が行われており、生徒数が350人で教員が50人、そこに父兄もいる。今、学校で使っているのが使えなくなるのはあってはならないということと、やはり400席に50席の余裕がないといけない。大野市の場合は、詰めて座るといことがないので450席は必要だと思っている。事務局の提案した380席ありきで話が進んでいるのではないかと発言もあったが、それに縛られるのではなくいろいろな人の発言を総合的に判断してこの委員会として決めていく必要がある。

文化会館を建てる建てないという発言があったが、これはもう根本的な話である。令和8年で今の文化会館が閉館になるということは、文化活動の発表の場がなくなるということである。文化会館を建てる建てないの話をしているのは前に進まない。建てることを前提に話が進んでいると思うので、これからどのように建てるかこの委員会の検討課題としていただきたい。

委員：私は400席とした。文化会館を建てるか建てないかについては、前回の第1回委員会において建てる方向で検討していくことで確認したと思っている。ただ、規模が大きくなれば経費は掛かるものであり、それを末代まで負の遺産として残していくことがとても不安である。400席については、資料に示されたとおりでいいのではないかと思ったためである。ただ、ホールについては、大ホールと小ホールを作って、小ホールは市民に気軽に

使ってもらえるような運営にし、大ホールと小ホールを合わせて400席から450席としてはどうかと思う。中身を充実したものにしてもらいたい。

委員：建てることを前提に話をしていくのであれば、もちろん建ててもらいたいし、やはり自分自身も発表できるホールがほしいと思っている。ただし、人口減少と高齢化の問題が避けて通れない中で、子どもたちに多額の借金を残すことはできないと考えると、今私たちが残せるものの限界が市にも私たちにもある。高齢者にとって、生きがいのある文化芸術にどれだけ携わっていきけるかがきっと待ち望んでいることなので、小さくてもいいので中身が充実した文化会館がほしいと思う。

委員長：建てるか建てないかについて、事務局はどう考えているのか。

事務局：既存施設の増改築や改修も含めいくらになるか調査し、新築、増築、改修を見比べ、どれがいいかを検討することを考えている。

委員長：手を入れないというものではないということか。

事務局：そうである。

委員長：席数については、400席であれば前後各25席の範囲で試算が可能であるということであり、まずは400席程度で調査を行い、その後の基本計画の段階において全体面積の中で調整していくことでよいかと思われる。400席で調査することに反対の委員はいるか。

委員：私は450席から500席程度で調査願いたい。50席違って維持費はそんなに変わらないのではないと思う。多い席数にしてフレキシブルにしておいた方がいい。300席であれ500席であれ維持費はそんなに変わらないはずである。委員回答のグラフを見ても平均はもっと上かと思う。430席ぐらいではどうか。

委員：イスの大きさはどれぐらいか。例えば映画館であれば隣の人と手が触れないようになっている。今回の文化会館の整備に当たり、一人当たりのスペースを考慮していかないといけない。そのスペースで380席や400席だったら何㎡という面積が見えていないと建物の大きさの状況が分からない。

事務局：調査するに当たっての目安として全体の面積を2,600㎡としているが、この面積も整備方法によっては変更になることもある。座席についても施設によって幅を広くしたり狭くしたりを考えなければならないこともあるため、トータルの面積の中で検討していき最終的な座席数が決まってくる。今回は、ある程度のトータル面積とある程度の座席数で調査していくものである。調査するに当たって前後25席の座席数の幅であれば、概算費用を算出する精度が高まるものであるが、さらにそれを超えた場合は全く試算できないのかというところというわけでもない。多少精度は落ちるが、概算的な費用を出すことが可能なので、その概算費用を見て変更していく余裕もあるということでは理解いただければと思う。

副委員長：座席数はやはり余裕を持って調査していただきたい。全体の予算が20億円掛かったとしたら、そのうち30席増えようが5千万円も6千万円も掛かるものではない。少し多めの席数として、後で減らしていけばよい。450席を目安としたい。

委員：私は400席でいいと思う。もう10万円出せばいいものができる、もう20万円出せばもっといいものができるのとやっているとキリがない。基本計画案が以前議会で認められなかったことが整備ストップの第一の原因である。やはり、座席数に応じて面積が全て変わってくる。前回の失敗を受けて今回のあり方検討委員会がある。座席数が多くても少なく

ても、調査結果を見て変更はできる。

委員長:事務局から説明があったとおり、50席の幅であれば試算の精度が高いというものであり、それ以上の席数を試算した場合には多少精度は落ちるが概算が出せるということである。今回400席で調査したからといって、450席の可能性が無くなるものではない。あり方検討後の基本計画の中でもう少し席増やそうとか逆に減らそうとか、それ以外の設備についてどうしていこうとかを検討していくことになる。400席の調査でよいか。

委員:(異議なし)

委員長:それでは、今回の調査は400席程度で行うこととする。

### (3) 諸室や規模について

- ・今の段階では、あくまでも調査するための諸室の種類や規模であり、今の基本計画の部屋の種類と規模を基にして調査を行うことを基本とする。基本計画案では、大ホールが633席で745㎡、舞台は185㎡、舞台袖は280㎡としており、その他に技術諸室、楽屋大2つ・小1つ、応接室控室、倉庫、トイレ、ピアノ室、事務室、練習室2つなどがあり、それと同様に今回の整備案も同じ諸室で整備する内容で調査する。
- ・結とびあでは、既存の部屋を練習室として使用するため新たな練習室は整備しない。
- ・面積については、文化会館という施設において最低限面積を確保することが必要な部屋であれば減らすことはできないが、減らすことができる部屋は按分で減らして調査することとしている。
- ・業者からの整備内容の提案を基に最終的な諸室の種類や面積については、基本計画策定時に決めていくことになる。今回はあくまで調査のために必要なもので、この考え方でご了承いただきたい。

### (質疑応答)

委員:これからの大野市の文化会館の利用を考えると、建物の中はフラットに利用できるものにした。練習室や控室が階段を使わないと利用できないというのは今の時代にそぐわない。基本的に全てを1階にまとめ、出演する人、見に来る人のために段差がないようにしてもらいたい。今の文化会館のように細く狭い階段や通路ではいけない。

副委員長:特にお願いしたいのはステージの広さを確保することである。今、面積の説明があったが、基本計画策定時にはそこまで詰めて検討していないと思う。基本的には今の文化会館のステージの広さを確保したい。横幅が15m、奥行が10mでバックヤードもある。欲を言えばステージの上手と下手の部分について、今の文化会館は非常に狭いので、こういった部分もしっかりと確保したい。イスの配置も基本計画どおりに階段状でお願いしたい。練習室2つについては、全体費用でどうなるか分からないが、基本計画どおりに調査するというのでお願いしたい。

事務局:先ほどのフラットな施設にする意見について、2階や3階部分に練習室や控室を作るのではなく、1階に全て部屋を揃えた方がよいという意見でよいか。

委員:そうである。

事務局:諸室の種類や面積については、試算するに当たって現基本計画を基準とするものであり、この部屋が必要だとか面積がこれだけ必要だとかの検討については、調査後以降のステップとなる。



(4) その他

- ・視察の日程について、第1候補として10月11日(水)で調整している。相手方の都合もあるので翌週の18日(水)を第2候補としている。視察先として、一つはみくに未来ホールとし、もう一か所もなるべく近いところで検討している。

(質疑応答)

- 委員：できれば、ハーモニーホールを候補に入れていただきたい。使い勝手がいい練習場や控室は、ハーモニーホールが一番考えて作られている。
- 副委員長：今後の調査によりいろいろと資料が出てくると思うが、整備案の総額だけで決めてもらいたくない。当然③、④、⑤の案の方が安く上がるが、経費だけで考えるのではなく、いいものを残してたいという考えの中で望ましい文化会館としてもらいたい。
- 委員：いい文化会館がほしくないわけではない。しかし、いいものを作るために予算の規模が大きくなることは避けなければならない。今の文化会館が建てられたのは昭和41年である。その翌年に大野市は赤字再建団体になり、8年間自前で予算が立てられなかった。その間新規の職員採用ができなかった。このようなことがあったことも頭の隅に置いておかなければならない。いいものばかりを求めてはいけな思っている私はこの委員会に臨んでいる。
- 委員：委員長に聞きたいが、我々委員が金の心配をしなければならないのか。これについては市と議会が考えていくものだと思う。赤字再建団体の話も文化会館だけでなく、他にも問題があったからだと捉えている。この委員会で金の責任まで持たなければならないのかどうか。
- 委員長：基本的には前回認められなかったことを教訓に、あり方検討の結果がひっくり返されないようにすることが前提になる。前回と同じ席数や前回よりも金額の高い整備案を出して、また認められないことにはならないようにすること、かつ皆さんが納得するものにする必要がある。
- 委員：前回議会で認められなかったのは、維持費が高かったためだと認識している。建設費については通っていたと思っっているがどうか。
- 事務局：認められなかったのは、建設費とランニングコストの両方である。ランニングコストだけではない。
- 委員：議会で認められなかったことを第一に考えていかなければならない。極端な話になるかもしれないが、今ある施設を充実させて使うという手もある。文化会館に全てを求めすぎて高価なものにするよりも小さくてもいいのではないか。費用が大きくなってしまったら他の施設を活用する選択肢もあると思っっている。利用されている方の思いもあるが、そういった選択をすることも考えなければならない。
- 副委員長：高価なものを建てようと言っているのではない。市が出せる予算の範囲内で、例えば予算に入らないのであれば客席を減らすなり、諸室の面積を減らすなりしていけばいいと思っっている。予算の範囲内でどうするといいのかを判断するのがこの委員会の役目だと思っっている。バリアフリー化はもちろん、いろいろな条件を満たすためにはどうすればいいか知恵を絞っていききたい。

委員：以前、30億円の建設費が認められなかった。この10年間の建設費の推移として、平成25年と比べて令和5年度は1.6倍になっていると言われている。前回は30億円だったものを今建てるとすると50億円近くになり、この半分のものを建てても前回の建設費に近い25億円になる。私たちは委員会として、前回と同じように反対されることがないような結論を出さなければならないということで発言させてもらった。

委員長：年度末に調査結果が出てきたときに、催しをどうするかということも含めた議論をしなければならず、大きい催しの場合はハーモニーホールに行くなど細かい運営のイメージなどを皆さんで共有して、それも踏まえた上で大きい施設にするかそれとも縮小するかも検討していく必要がある。もし委員の中で他市町の文化会館の情報でいいものがあれば、この委員会の場で事務局に資料として示してもらってもよい。

事務局：情報をいただければ提示する。なお、調査に半年掛かることから次回の委員会まで少し時間がある。3月もしくは4月の開催となるのでよろしく願いしたい。

委員長：他によろしいか。それでは以上をもって本日の議事をすべて終了する。

#### 4 閉会

副委員長：長時間に渡りご意見をいただき感謝する。私事になるが、今月半ばに東京で開催されたバレエの発表会を見に行ってきた。プロの方もいて大変すばらしい発表会で感動した。今、このあり方検討委員をさせてもらっている中で、やはり大野市民に素晴らしい芸術を見ていただくことが必要だと改めて思った。市民の発表の場としてはもちろん、優れた文化活動を子どもから大人まで鑑賞できる場が必要だと思った。文化会館は今後何十年と使用することになるので、いい文化会館ができたとき市民の方に思ってもらえるように努力していきたいと思っているのでよろしく願いしたい。